

一般社団法人 日本小児血液・がん学会
第53回（令和2年度第4回）理事会議事録

日 時：令和2年8月28日（金） 15：00～17：30

開 催：web 会議

東京都文京区大塚 5-3-13 ユニゾ小石川アーバン 4 階

出席者：大賀 正一（理事長）米田 光宏、滝田 順子（副理事長）

天野 功二、井上 健、小川 千登世、奥山 宏臣、康 勝好、塩飽 仁、高橋 義行、
多賀 崇、滝 智彦、菱木 知郎、藤 浩、淵本 康史、松本 公一、盛武 浩、
（以上理事）

檜山 英三（監事）菊田 敦（第62回学術集会会長）、井上 雅美（第63回学術集会
会長）、越永 従道（第64回学術集会会長）、真部 淳、足立 壯一、今泉 益栄、
大植 孝治、小野 滋、上別府 圭子、（オブザーバー）

欠席者：細井 創、西川 亮、上條 岳彦、木下 義晶、副島 俊典

議長：大賀理事長

冒頭に、本日の理事出席者数は17名中16名であり、定款施行細則第8条第3項に定める成立定
足数を充たしているため、本理事会は成立することを確認し、以下の議案について逐次審議に入った。

I. 前回理事会議事録（案）の確認

議長より、前回議事録（案）が示され、議場にその承認が求められたところ、全員異議なく承認さ
れた。

II. 審議事項

1. 入会申請者の件

松本庶務・財務担当理事より、資料をもとに、現在の会員数の報告とともに入会申請者3名が示
され、議場にその承認が求められたところ、全員異議なく承認された。

2. 新委員会体制について

大賀理事長より、以下の報告がありました。

- ・倫理委員会の外部委員候補者に就任依頼を行っており、回答待ちの状況である。
- ・疾患委員会に関しては、康担当理事の提案通り、規約に従って小委員会から決めていく。
- ・理事長諮問委員会に関して、全ての委員が決定し、既に開催された委員会もある。資料内の定
数の表記は、規則上の根拠が無いため、仮として記載している。
- ・今後の為に、理事会資料として、常設委員会、諮問委員会のリストを追加している。

不備があればご教示いただきたい。

- ・各委員会の活動内容一覧に関して、本年度より担当理事、副担当理事を記載した。

活動内容とその役割分担に関しては、各委員会で決定してほしい。今期委員会メンバーに関して
は特段の異論がなかったので、この委員会メンバーで本年度は活動していく。

3. 対外委員会について

大賀理事長より、2020-2021 度の対外交渉委員のリストについて、米田、滝田両副理事長および事務局と確認し、案として作成した旨報告があった。

続いて、本件について討議を行い、不明点については適宜修正・追加を行った上で、全員異議無く承認された。

なお、確認がなされた事項は以下の通りである。

- ・日本癌治療学会ガイドラインの小児がんの専門委員、協力委員に関しては、同学会から 1 名に限定して欲しいとの要望があり、診療ガイドライン委員会の多賀担当理事を専門委員としてお願いし、協力委員については委員会内で検討いただく。

- ・厚生労働省科学研究費補助金(医薬品・医薬機器等レギュラトリーサイエンス総合研究事業)(医薬品等規制調和・評価研究事業)に関しては、2 年前に終了している為リストから削除する。

- ・日本小児・思春期・若年成人がん関連学会協議会の事務局は本学会が担当していた。現在どのような状況になっているか確認する。

- ・厚生労働省科学研究費補助金(がん対策推進総合研究事業)(がん政策研究事業)に関しては、継続性を勘案し、学術・調査委員会の木下委員にお願いする。

- ・厚生労働省科学研究費補助金(成育疾病克服等次世代育成基盤研究事業)に関して、国立成育医療研究センター内で終了しているか、あるいは後継の事業があるかどうか確認する。

- ・日本小児科学会 小児慢性特定疾患委員会 固形腫瘍、脳腫瘍(悪性新生物)に関して、非会員を含めて適任者を探していく。

- ・日本造血細胞移植学会 登録一元管理委員会に関しては、造血細胞移植学会の理事でもある高橋理事にお願いする。

- ・日本小児科学会 小児医薬品開発ネットワーク WG に関しては、小川理事にお願いし、他の専門の先生にも協力いただきながら進めていくこととなった。

- ・日本医学会連合 医学用語委員については、疾患委員会の康担当理事にお願いする。

4. 第 62 回学術集会について

(1) 第 62 回学術集会の収支予想について

学術集会プログラム委員会の米田担当理事より、資料をもとに説明がなされた。

本年度の学術集会担当会社のコンベンションリンケージ社より、web での学術集会を開催した場合の収支予想の報告があった。

前提として、福島に 3 日間コントロールセンターを置き、福島よりライブ配信、大会終了後 1 か月間のオンデマンド配信を実施、想定参加人数 1,350 名（医師：800 名、看護師：350 名、医師・看護師以外：100 名）、開催日の懇親会・抄録販売による売上無し、開催助成金として小児がん看護学会より例年通り 50 万円、がんの子どもを守る会より 100 万円の助成金を含むこととして試算した。

その結果、収入：4,991 万円、支出：2,556 万円、予備費(収入-支出)：1,634 万円 の見込みである。

本件に関して、議場からは次のような意見、質疑応答があった。

- ・実際には福島に 3 日間のコントロールセンター設置、記念品の製作等で支出が増えると思われる

る。なるべく大勢の人に参加していただく為、工夫をお願いしたい。

・がんの子どもを守る会、小児がん看護学会との合同学術集会の開催に関してはどのように計画しているか。

⇒小児がん看護学会のワークショップを一部ライブ開催、がんの子どもを守る会、小児がん学会との合同シンポジウムは、広く公開したい観点から、学術集会の参加登録費を払わなくても視聴できるように検討中である。

・がんの子どもを守る会からは、例年通りの額を寄付するとの連絡があった。

・教育セミナーに関して、無料公開化してほしいと菊田会長へ依頼があり、教育・研修委員会で検討した。その結果、各セミナー演者と座長の許可があった場合に公開することとした。公開する場合は、一般登録を行った人に登録することとする、または公開内容を教育研修委員会で検討する、との案が出ている。理事会で検討頂きたい。

・広く公開したい、というのも理解できるが、1か月間オンデマンドで患者さんの写真等が配信されることを考えると、如何なものかと思う。よって、発表者や座長の意向を伺うべきと考える。

⇒一般に公開となると、セミナー本来の内容よりも、より一般の方向けになるため内容に吟味して発表をする必要がある。

⇒今回の公開対象は患者、家族、経験者であり、事前登録制(パスワード設定有)、一般市民の視聴は無い。

・教育セミナーを受講したかどうかの確認方法は検討しているか。

⇒誰が入室したか、ログイン記録が確認できるが、何分以上入室していたか、まではわからないので、講演者にあいことばやパスワードを発表の途中に盛り込んでもらい、出席者に授業終了後に記入してもらい、等の工夫をたく考えている。

・オンデマンド配信の前に、教育・研修委員が内容の確認をしてから配信を実施することとする。

・講演者が非医師(患者等)の場合、配信前によく内容を確認したほうが良い。過去にトラブル例がある。

・上記の質疑の通り、発表者に公開しても良いか確認し、教育研修委員会のチェックを行った後、座長と演者の確認を得てからオンデマンド配信とする、として理事会で決定とする。

(2) 第 62 回学術集会の日程表について

第 62 回学術集会 菊田会長より、資料をもとに説明がなされた。

ライブ配信会場は福島に 3 日間設置し、2 会場 2 チャンネルを用意する。菊田会長、運営事務局、小児がん看護学会の古橋会長が常駐。ランチョンセミナー(共催セミナー)、会長講演(菊田会長)、日韓合同シンポジウム、看護特別講演(小児がん看護学会 古橋会長)、二学会合同シンポジウム(オンデマンド配信のみの可能性有)、看護教育講演、三団体合同シンポジウム(市民公開の為、別回線での配信の可能性有、がんの子どもを守る会と調整中)以上のプログラムがライブ配信となる。

オンデマンド配信は 4 週間の予定。

議場からは次のような意見、質疑応答があった。

・ランチョンセミナーはライブ配信なのか、また視聴者数は確認するのか。

⇒ランチョンセミナーは原則ライブ配信となる(企業側の要望。オンデマンド配信も行う。)

視聴者数の把握と視聴データの取得については確認する。

・今後のことを考えると、より多くの人に視聴して頂いた方が印象としては良い。

・小児科学会(他学会)のオンデマンド配信は、ライブ配信の2か月後に1か月間配信(編集機関含む)となっていた。ライブ配信の1週間後に3週間配信というのは、技術的に可能なのか。

⇒業者(コンベンションリンケージ)からは可能と伺っている。

・一般演題の撮影方法は？

⇒収録方法は後日演者へ連絡。ライブ配信は無いので大会終了後4週間オンデマンド配信が可能。

・質疑応答の方法は？

⇒演者側にチャットボタンやメールを用意し、回答が必要な場合適宜演者が答えていく。

・本年度は学術集会がweb開催の為、委員会開催は無い。別途、各委員会で開催日を調整して頂く。

・学術集会運営事務局からの確認事項で、本年度の大会中の疾患登録、診断症例集計、抄録集の掲載に関して、ポスターとしてweb配信とする。

・症例について、これまでは、ホームページに掲載するが、病院ごとの細かい数値は割愛していた。今回は可能ならば、細かい数値も確認できるように設定して頂きたい。

⇒今までは学会の会場では確認できた数値なので、会員や大会参加者が閲覧できるよう、限定でホームページに掲載してもかまわないと考える。その方向で進める。

・学術賞に関して、優秀演題、学術賞受賞の演題はwebで講演を行って頂くこととする。また、表彰式はバーチャル等、何らかの形で行うよう検討する。

・本年度は、国際交流関係はなしとする。大会参加登録は10月1日から開始し、領収書はダウンロード可能である。また、オンデマンド配信は大会終了後から12月11日までの予定である。

5. LCAS (小児・AYA世代のがんの長期フォローアップ) について

長期フォローアップ・移行期医療委員会の大賀委員長より、第3回LCAS委員会の開催報告、会議事録(案)をもとに報告があった。

なお、広島研修(9/15.16)へ参加できなかった方は、次回の京都研修(11/7)次々回の東京研修(近日決定)へ参加いただけるよう、学会としてフォローしていくとの説明があった。

また、松本副委員長より、以下の補足説明があった。

web研修に関して、初めての試みなので運営側も不慣れな部分があるかもしれないが、ご協力をお願いしたい。研修のe-ラーニングに関しては、今後何年も使用する予定なので、内容も改訂していく予定である。今後、拠点病院へ引き継ぐときにも、学会メンバーの協力を得ながら、進めていきたい。

6. 小児HLH診療ガイドライン2020について

診療ガイドライン委員会の多賀担当理事より、疾患小委員会の組織球委員会の森本委員が2年前から作成していたガイドラインが完成し、パブコメを完了した後、学会ホームページへ掲載することについて、議場に承認を求められた。

議場からは次のような意見がなされた。

・ガイドラインは、どのような形で公開するのか

⇒2016年度にガイドラインを作成した際は、金原出版株式会社より、本の出版があるので、ホ

ホームページへの掲載は、1年後にしてほしいと要請があった。今回のガイドラインを冊子化せず、ホームページに掲載のみ行う場合は、一定期間、会員にパブコメを募集、或いは他学会に確認頂く等の行程を経てホームページ掲載とする。パブコメを募集するためにホームページへ掲載する等の作業は、事務局が担当していた。

- ・ホームページでダウンロード可能とするのは良いが、著作権の扱いや権利問題があり、パブコメ完了後の完成したガイドラインをどのような形で発表するかは、組織球委員会で再度確認して頂きたい。

- ・このガイドラインは、今後改訂される小児白血病リンパ腫、固形腫のガイドラインに組込むことは考えられるか。

⇒森本委員に、冊子化するのか、ホームページに掲載するのか、再度確認を行う（執筆者への確認を含め）。あわせて、出版社へ出版が可能かどうかの確認を疾患小委員会で確認頂く。ガイドラインの発表方法が決まり次第、パブコメに出すこととする。なお、他のガイドラインに組込むのは、改訂時期の問題があるので行わない。

- ・学会名義での出版となると、利益相反委員会での審議も必要となる。

7. 欠員の理事・監事の任命と任期に関する事項 および

8. 理事長・理事及び監事の選出方法の投票要領について

欠員となっている監事1名に金兼先生、理事2名に天野先生、西川先生が正式に就任されるよう、選挙の規約に関する説明、規約細則の改正案について、規約委員会の滝担当理事より説明があった。

前回の電子選挙の際、理事・監事立候補届期日の直後に定員の不足があれば理事会から追加推薦、されるべきところが追加推薦がなされず、欠員がある状態のまま選挙が実施・終了された。理事追加の場合は、定款施行細則上では選挙委員会の答申により理事会が候補者を推薦し、信任投票が実施できるので総会での承認は必須ではない。しかし、監事の信任投票の場合、定款施行細則上では、信任投票終了後、総会へ報告し承認を得た後に学会ホームページへ記載となっております、総会での承認が必須となっている。

議場からは次のような意見がなされた。

- ・理事・監事選挙の際、立候補者数が足りないと判明した際に選挙管理委員会と理事会がうまく機能せず、欠員のまま選挙を迎えた。今後の課題として、選挙管理委員会と理事会で連携を密にしていきたい。以前はよくやり取りをしていた。

- ・監事は会計監査の責任上2名体制とすべきで、11月の臨時総会までに信任投票をして、手続きを踏んだ上で金兼先生にご就任頂きたい。また理事の先生も総会で承認後に正式に就任頂きたい。

- ・選挙管理委員として、前回2020年2月の選挙の際の選挙管理委員3名(黒岩・陳・野崎各先生)にお願ひし、監事候補の金兼先生の信任投票を電子投票で行う。(11月の社員総会より前に)

- ・理事候補の天野・西川先生に関しては、定款施行細則の解釈から、次の理事の方が決まるまでの間の継続として理事に留まって頂くことを本理事会でお認め頂きたい。

続いて、議場に上記内容の承認が求められたところ、全員異議なく承認された。

9 常設委員会に関する規約改正について

時間の関係上、次回理事会へ持越しすることとなった。

II. 報告事項

1. 日本医学会連合ワーキンググループ『領域横断的なフレイル・ロコモ対策の推進に向けたワーキンググループ』の参画依頼に関して

大賀理事長より、本件の概要説明がなされた。年配向けのロコモ・フレイル対策が当面の課題となっているため、本学会としてはすぐには参画しない方針とした。

2. 今後の理事会予定について

議長より、次回は9月25日(金)15時からweb会議での開催の提案があり、異議なく承認された。次回理事会後に引き続いて、2022年の学術集会担当会社の選定を行う予定であることが伝えられた。

議長は、以上をもって本日の議案の審議を全て終了した旨を述べ、閉会を宣した。